

# 教育委員会定例会日程

令和元年（2019年）12月23日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 議事

日程第1

議案第40号

令和2年度教育指導の重点について

（教育指導課）

5 その他

令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

（資料1 教育総務課）

6 閉 会

議案第 40 号

令和 2 年度教育指導の重点について

令和 2 年度教育指導の重点について、議決を求める。

令和元年 12 月 23 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

## 小田原市学校教育振興基本計画(平成30年度～令和4年度)

### 目指す子ども像 未来を創るたくましい子ども

#### 「目指す子ども像」の五つの側面

自ら考え表現する力

命を大切にすること

健やかな心と体

ふるさとへの愛

夢への挑戦

### 子どもの育ちを支える姿勢

命

地域

信頼

- ☆ 子どもの命を最優先に守ります
- ☆ 地域ぐるみで、子どもを育てます
- ☆ 互いに信頼しあえる関係を築きます

### 重点方針

- 1 学ぶ力
- 2 豊かな心
- 3 健やかな体
- 4 生活力
- 5 家庭教育
- 6 就学前教育
- 7 学校教育
- 8 コミュニティ・スクール
- 9 教育施設環境

## 令和2年度 教育指導の重点

### ●「学ぶ力」●

重点方針1・学ぶ力 重点方針5・家庭教育 重点方針7・学校教育

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、これからの時代に必要となる資質・能力(「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」)をバランスよく育みます。

- ◇ 授業を広く公開することに努めるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫を図ります。★
- ◇ 全国学力・学習状況調査や授業評価等の結果を日々の指導に生かしていきます。

### ●「豊かな心」●

重点方針2・豊かな心 重点方針4・生活力 重点方針7・学校教育

様々な人との関わりや体験活動などを通して自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育みます。

- ◇ 多面的・多角的に深く考え議論する「特別の教科 道徳」を要とし、教育活動全体を通して各教科等との連携を図りながら、道徳教育を推進します。
- ◇ 体験活動の充実を図るとともに、子どもの自発的・自治的な活動の充実を図ります。
- ◇ 教育活動全体を通じて人権を尊重し、一人ひとりの命を大切にすることを推進します。★

### ●「健やかな体」●

重点方針3・健やかな体 重点方針7・学校教育

生涯を通じて運動やスポーツに取り組む資質や能力と、健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を育みます。

- ◇ 運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるような授業づくりに努めます。★
- ◇ 「新体力テスト」等により子どもの体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育・スポーツ活動等の指導に生かして、体力向上に取り組めます。

○コミュニケーション能力の育成○ 相手の思いや考えをしっかり受け止め、自分の思いや考えを進んで表現できるよう、全ての教育活動の中に、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定します。

各校の実態に応じた「カリキュラム・マネジメントの実現」「社会に開かれた教育課程の実現」を目指します。

#### 児童生徒指導・支援の充実

- ・子ども一人ひとりの心に寄り添った支援を心がけ、粘り強い指導に取り組めます。★
- ・不登校や、いじめ、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組めます。 重点方針2・豊かな心 重点方針7・学校教育

#### 共に学び共に育つための教育の推進

- ・支援教育の充実を図るとともに全ての子どもができるだけ同じ場で学ぶ環境を目指します。〈インクルーシブ教育の推進〉★
- ・保護者や関係機関(相談・福祉・医療等)と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組めます。 重点方針7・学校教育

#### 郷土を愛し大切に学習の充実

- ・地域資源(人、自然、歴史、文化等)を生かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組めます。
- ・地場産物を活用した学校給食及び食育の充実に取り組めます。 重点方針3・健やかな体 重点方針8・コミュニティ・スクール

#### 安心・安全な学校づくり

- ・防災・防犯・交通安全・熱中症防止等について、子どもの命を最優先にした対応に向けて取り組めます。
- ・より良い教育環境を整えるとともに、定期的な安全点検を実施し安全管理の徹底に取り組めます。★ 重点方針9・教育施設環境

※各校では★の取組を学校評価の共通項目として設定します。

### 教職員の資質・能力の向上

重点方針7・学校教育

教職員一人ひとりが自己研鑽するとともに、互いに学び合い、高め合いながら、それぞれの資質・能力の向上を図り、子どもの学びと育ちを一番に考える意識の高い教師集団を形成します。  
・校内研修や校内研究の充実、OJT(職場内教育)による人材育成を推進します。

#### 子どもありきの教師 子どもを信じ抜く教師

- 教職に対する使命感を持った教師 …子ども一人ひとりを選び抜き、責任感を持つとともに、教師の仕事に対する誇りや情熱を持っている。
- 豊かな人間性を備えた教師 …常に、子どもの人格形成に関わっているという意識を持ち、社会性や対人関係能力等の資質を備えている。
- 確かな専門性を備えた教師 …教育のプロとして、子どもの将来を見据え、授業力を磨くとともに、社会の変化や様々な課題に対応できる指導力を備えている。

### 地域とともにある学校づくり

重点方針6・就学前教育 重点方針8・コミュニティ・スクール

地域のよさを生かした特色ある学校づくりに取り組めます。また、地域指導者やスクールボランティア等の教育力を活用し、子どもにとってより良い教育環境をつくり出します。

- ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置や学校支援地域本部事業の充実等により、家庭・地域・学校が一体となって子どもの育ちを支える仕組みづくりを推進します。
- ・就学前から義務教育終了までを見通し、幼・保、小、中の連携を図ることにより、関連性・連続性のある教育活動の充実に取り組めます。



## 小田原市学校教育振興基本計画(平成30年度～34年度)

目指す子ども像 **未来を創るたくましい子ども**

### 「目指す子ども像」の五つの側面

自ら考え表現する力

命を大切にすること

健やかな心と体

ふるさとへの愛

夢への挑戦

### 子どもの育ちを支える姿勢

命

地域

信頼

- ☆ 子どもの命を最優先に守ります
- ☆ 地域ぐるみで、子どもを育てます
- ☆ 互いに信頼しあえる関係を築きます

### 重点方針

- 1 学ぶ力
- 2 豊かな心
- 3 健やかな体
- 4 生活力
- 5 家庭教育
- 6 就学前教育
- 7 学校教育
- 8 コミュニティ・スクール
- 9 教育施設環境



## 平成31年度 教育指導の重点

### ●「学ぶ力」●

重点方針1・学ぶ力 重点方針5・家庭教育 重点方針7・学校教育

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、これからの時代に必要となる資質・能力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）をバランスよく育みます。

- ◇ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫を図るとともに、授業を広く公開するよう努めます。
- ◇ 全国学力・学習状況調査や授業評価等の結果を日々の指導に生かしていきます。★
- ◇ 学校と家庭が連携し、家庭学習の充実に取り組みます。

### ●「豊かな心」●

重点方針2・豊かな心 重点方針4・生活力 重点方針7・学校教育

様々な人との関わりや体験活動などを通して自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育みます。

- ◇ 多面的・多角的に深く考え議論する「**特別の教科 道徳**」を要とし、教育活動全体を通して各教科等との連携を図りながら、道徳教育を推進します。★
- ◇ 体験活動の充実を図るとともに、児童生徒の自発的・自治的な活動の充実を図ります。
- ◇ 学校・家庭等が連携し、読書活動を推進します。

### ●「健やかな体」●

重点方針3・健やかな体 重点方針7・学校教育

生涯を通じて運動やスポーツに取り組む資質や能力と、健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を育みます。

- ◇ 運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるような授業づくりに努めます。
- ◇ 「新体力テスト」等により児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育・スポーツ活動等の指導に生かし、体力向上に取り組みます。★
- ◇ 食に関する指導の充実を図るとともに、望ましい食習慣について家庭への啓発に取り組みます。

○コミュニケーション能力の育成○ 相手の思いや考えをしっかりと受け止め、自分の思いや考えを進んで表現できるよう、全ての教育活動の中に、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定します。

各校の実態に応じた「カリキュラム・マネジメントの実現」「社会に開かれた教育課程の実現」を目指します。

### 児童生徒指導の充実

- ・いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。★
- ・児童生徒一人ひとりの心に寄り添い、粘り強い指導に取り組みます。

重点方針2・豊かな心 重点方針7・学校教育

### 共に学び共に育つための教育の推進

- ・支援教育の充実を図るとともに全ての児童生徒ができるだけ同じ場で学ぶ環境を目指します。〈インクルーシブ教育の推進〉
- ・保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組みます。★

重点方針7・学校教育

### 郷土を愛し大切にする学習の充実

- ・地域資源(人、自然、歴史、文化等)を生かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組みます。★
- ・地場産物を活用した学校給食の充実に取り組みます。

重点方針3・健やかな体 重点方針8・コミュニティスクール

### 安心・安全な学校づくり

- ・防災・防犯・交通安全・**熱中症防止等について、児童生徒の命を最優先にした対応**に向けて取り組みます。
- ・定期的な安全点検を実施し、より良い学校施設環境を整えるとともに安全管理の徹底に取り組みます。

重点方針9・教育施設環境

※各校では★の取組を学校評価の共通目標として設定します。

### 教職員の資質・能力の向上

重点方針7・学校教育

教職員一人ひとりが自己研鑽するとともに、互いに学び合い、高め合いながら、それぞれの資質・能力の向上を図り、子どもの学びと育ちを一番に考える意識の高い教師集団を形成します。  
・校内研修や校内研究の充実、OJT(職場内教育)による人材育成を推進します。

#### 子どもありきの教師

#### 子どもを信じ抜く教師

○教職に対する使命感を持った教師 …子ども一人ひとりを信じ抜き、責任感を持つとともに、教師の仕事に対する誇りや情熱を持っている。

○豊かな人間性を備えた教師 …常に、子どもの人格形成に関わっているという意識を持ち、社会性や対人関係能力等の資質を備えている。

○確かな専門性を備えた教師 …教育のプロとして、子どもの将来を見据え、授業力を磨くとともに、社会の変化や様々な課題に対応できる指導力を備えている。

### 地域とともにある学校づくり

重点方針6・就学前教育 重点方針8・コミュニティスクール

地域のよさを生かした特色ある学校づくりに取り組みます。また、地域指導者やスクールボランティア等の教育力を活用し、児童生徒にとってより良い教育環境をつくります。

・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置や学校支援地域本部事業の充実等により、地域ぐるみで学校を支える仕組みづくりを推進します。

・就学前から義務教育終了までを見通し、幼・保、小、中の連携を図ることにより、関連性・連続性のある教育活動の充実に取り組みます。

・学校・家庭・地域が一体となって、「おだわらっ子の約束」を実践する態度の育成や、「放課後子ども教室」との連携をすすめることにより、子どもの学びと育ちを支えます。

令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について  
(令和元年12月教育委員会定例会報告分)

資料1

※意見は、各委員の意見の要旨を事務局で集約・編集したもの。

※進捗状況は、「完了」「着手中」「未着手」「検討中」「対応予定なし」から選択。

- 完了→意見に沿った対応が既に行われている時、理由等欄に記載した理由等により、当面、現状の取組以上の対応を想定していない場合などに選択。
- 着手中→意見に対して対応に着手したとき、意見に沿った対応が既に行われているが、十分でないときなどに選択。
- 未着手→各種事情や中長期的に取り組むべき等との認識から、現在未着手である場合などに選択。
- 検討中→意見について取り組むか取り組まないか検討中の時や、着手中とするほど進捗していないが未着手でも対応予定なしでもない場合に選択。
- 対応予定なし→意見に対応しないと決定した時などに選択。

※理由記載欄の下線箇所は、点検・評価者の指摘を受けたことにより取組が始まったもの。

※網掛けされた欄は、前回の報告から更新や修正をした箇所。

R1.11月末時点

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
外国語教育推進事業	1	予算の問題はあると思うが、初等英語科を教えられる人材が充足して来るまで、できる限り英語専科非常勤講師やALTを活用して現場の先生の負担を無くしてほしい。	着手中	今年度はALT6名、英語専科非常勤講師を3名配置しているが、学習指導要領完全実施に伴う外国語科及び外国語活動の授業時間数増加への対応として、次年度もALTや英語専科非常勤講師の増員ができるよう努める。
	2	かつての英語教育は、テストで評価のしやすい授業形態であったと思うが、実際に役に立つ英語を身に付けるための評価方法に変えられないか。	着手中	中学校ではすでに「何を理解し、何ができるようになるか」という学習到達目標（Can-Doリスト）を設定し、それに基づいた指導計画を作成して授業を行っている。小学校の外国語教育についても目的・場面や状況に応じて英語を使えるような指導の工夫ができるよう指導主事学校訪問における助言や情報提供に努める。
	3	子供たちには、ALT自身の生き方や暮らす姿勢などからも学びを感じ取ってもらうことで、ALTが関わる意味が英語教育や国際理解以上のものになる。	完了	ALTは授業時間だけではなく、給食や清掃の時間などにも積極的に児童生徒と交流しており、児童生徒は、身近にいるALTから文化的な背景や多様な考え方を学んでいる。
	4	今年、ラグビーオーストラリア代表選手の訪問があったが、外国語を使うスポーツ選手やミュージシャンなどが学校を訪問して授業をしてくれるなど、英語を使う人と触れ合い実際に使える場面ができると良い。	検討中	外国語を扱う方々の学校への訪問機会を効果的に学習に組み込むことで、児童生徒の学習意欲は増すと考える。児童生徒が受け身ではなく、目的意識をもち主体的に学習に臨むことは重要であることから、外部の方々の訪問機会があれば好機と捉え、外国語でコミュニケーションが行える機会を増やせるよう努める。
	5	外国語・外国文化への柔軟な対応が求められる時代にあつて、教育の果たす役割は期待大であり、より充実を図って欲しい。	着手中	ALT、小学校英語専科非常勤講師の配置については、児童生徒にとって英語を身近に感じるができる機会となっているため、授業時数が増える次年度に併せて増員できるよう努める。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
進止い 事対じ 業策め 推防	1	いじめ問題の対応を学校や教育委員会だけに負わせるのは無理がある。学校でできない分野や親支援の観点として、いじめ問題対策連絡会の機能強化を望む。	検討中	関係機関の連携やつながりを実感できる連絡会を引き続き実施するとともに、次の段階として、いじめの様々なケースに応じた実質的な対応等について関係機関に依頼していくことで、対応事例・成功事例を増やしていくことに努めていく。
食育啓 発事 業	1	学校給食展がどんな効果・成果をもたらしたのか、啓発ができていないかを測れるアンケート項目の設定が必要	完了	今年度の学校給食展のアンケート項目で小田原市の学校給食に関する意見や感想を求めたところ、「地産地消の取組や小田原産の食材を知る事ができた」、「学校給食展を通して親子で給食の話題を話す良い機会になった」、「小田原市では中学校でも給食を実施していることが知ることができた」との意見や感想が多く寄せられた。さらに参加者の半数以上が学校に配布したチラシを見て参加していたことから、チラシによる周知の効果が確認できた。
	2	「弁当の日」が、作り手の気持ちを考えることや、食育のいろいろな要素の学びとして行われていることが、成果として表れているか検証が必要	着手中	現在「弁当の日」を実施している学校に年度末に実施調査を行い、その中で効果がどのように表れているかを検証している。
	3	「弁当の日」は貴重な食育体験になると思うので、実施校と回数が増えるように模索してほしい。	検討中	学校や保護者の意見を大事にしながら、実施校の増加や回数について検討をしていく。
	4	弁当に限らず、家庭の中で親と一緒に調理をするということでも、作り手の気持ちを考えることになると思うので、そういう視点からの啓発事業としてもできると思う。	検討中	食に関する指導を通じて、家庭の中で感謝の気持ちを考えることができるよう、内容の充実を図る。
	5	自分の体に入る物を自分で管理することが大切であり、市販されている物で体に悪い物の情報も食育に含んだら良い。	完了	食に関する指導の中で、食生活の改善やバランスの良い食事など実施しており、その中で説明をしている。
	6	「食に関する指導」は学校からの要請で行っているということだが、中学生は特に大事な時期であるので、しっかりと講習をしてほしい。	着手中	栄養教諭を中心としたネットワークの中で、中学生に対する食に関する指導を実施する。また、学校では専科教員による教科と連携した指導が行われている。
	7	「食に関する指導」の学校ごとの実施回数のばらつきが課題である。	完了	10月に、栄養教諭・学校栄養職員が集まる会議の中で、各学校において年度当初に策定した食に関する年間指導計画に基づき、食に関する指導が実施されるよう栄養教諭・学校栄養職員と協議した。また、学校安全課で実施状況を把握するため、実施後速やかに報告書を提出するよう依頼し、報告を受けている。
	8	学校安全課が実施する食育と各学校が独自に実施する食育があるが、同じ食育ということで、どのように共有・連携していくかが課題である。	完了	学校では、食に関する年間指導計画に基づいて食育の推進を実施している。学校安全課では各学校の取組について把握し、取りまとめるなど情報の共有化を図るとともに、学校給食展において紹介するなど、事業の連携に努めている。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	9	教育ファーム（生産者等の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるところまでを体験する教育活動のこと）を各校でやっているが、それが食育にどう生かされているか、把握や発表をしてほしい。HaRuNe小田原の給食展で、教育ファームの収穫物をどう献立にしているか展示してみるなどはどうか。	完了	教育ファーム推進事業としての位置付けは平成28年度で終了したものの、引き続き、学校農園や学校菜園などを活用した教育活動は、各校や地域の実情に応じて取り組んでいる。収穫された作物が給食に使われたり、食に関する指導等で生きた教材として活用している学校もあり、実施後には報告をしてもらっている。発表については11月24日開催の学校給食展において学校農園で作った農産物を給食に活用した取り組みをパネル展示やDVDで紹介した。
	10	かつて竹下和男先生が行った「弁当の日」の講演会を毎年、あるいは3年に1度、企画しても良いと思う。	対応予定なし	竹下先生の講演会については、弁当の日の事業開始に際してその意義を伝える講演であった。現時点では弁当の日は定着しており、食育の生きた教材として活用されており、再度講演会を開催する予定はない。
防災教育事業	1	中学生には一斉防災訓練への参加など、災害時に支援する側にも回れるような力を身に付ける環境を整えてほしい。	検討中	一斉防災訓練の開催時期は例年、夏季総体開会の前週末であるため、学校行事としての参加や教育課程内での設定が難しい現状がある。また、一斉防災訓練への参加については各家庭での判断と考える。 中学校では、避難訓練の事前・事後指導の中で生徒に対し、有事の際は進んで支援者となれるよう啓発を行っている。（中学校版防災教育パンフレットにも記載あり）
	2	「防災教育用パンフレット じしんだ！そのときどうする？」は、緊急時用として使うなら、コンパクトにして必要最小限となる内容に絞った方が活用できる。	着手中	<u>令和元年度中に内容の改定作業を進めている。</u> <u>令和2年度配布分から、これまでのA4判からA5判への変更を予定している。</u>
	3	「防災教育用パンフレット じしんだ！そのときどうする？」は授業の中で危機管理を学ぶ教材としての活用を希望する。	着手中	既に避難訓練時の事前指導や事後指導で、資料として活用している。今後さらに幅広い活用を各校に周知してまいりたい。
	4	地震災害以外にも、水害や防犯、その地区の災害をテーマにしたパンフレットも今後検討されたい。	対応予定なし	市教育委員会独自に水害・防犯、各地区の災害をテーマにしたパンフレットを作成する予定はないが、小学校2年生時に、文部科学省から水害・防犯・交通安全についてのリーフレット（「たいせつないのちとあんぜん」）が配付されるほか、「学校の危機管理マニュアル作成の手引き（平成30年2月）」や「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育（平成31年3月）」等、様々な通知や資料が配付され、各校ではこれらを参考に実情に応じて児童生徒への指導を行っている。 なお、昨今の学校安全に係る事件・事故等を受け、令和元年5月に「学校安全計画」「危機管理マニュアル」について適宜見直すよう各学校に依頼しているところである。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	5	起震車体験や煙体験、水流体験などを通して、子供たちに実感として危険を察知する力を身に付けてもらうのはどうか。	着手中	訓練内容については、すでに各学校の防災計画に基づき計画的に行っている。 本市消防署が所有する起震車が故障して以降、現在、再整備・購入の予定はないと聞いている。また、水流体験等については県総合防災センターで体験が可能であることについて、学校に周知している。
	6	学校防災アドバイザーの派遣校数が少ないという課題には、派遣校数を増やす努力のほか、希望制ではなく強制にする、学校防災アドバイザーの教を学校間で共有するという対応はどうか。	着手中	学校防災アドバイザーは、令和元年度以降、希望制による派遣ではなく、計画的に各校へ派遣するように変更した。 派遣校数を増やすことについては今後検討していく。
	7	学校にある避難はしごを実際に訓練で使ってみてはどうか。	対応予定なし	本市の校舎設計上、火災等が発生した場合の複数の避難ルートがあり、避難はしごを利用するしか避難できない場所はないと考えている。また、避難はしごを利用した訓練を実施した際、落下等による二次的の事故の発生が懸念されることから、避難はしごを使わないで済む避難ルートを確保している。
家庭 学習 の 推 進	1	ドリルの具体的な活用方法を、家庭での活用も含め検討してほしい。	着手中	データをHPに掲載し、家庭でも活用できるようにする予定である。活用しやすいように「活用の手引き」を作成中である。
	2	製本はせず、1枚ずつ扱えるドリルにすると活用がしやすい。	着手中	冊子にしたものと、クリップ止めしただけのものを各校に配付する予定である。
	3	低学年を対象とするドリルは、放課後子ども教室で活用すれば良い。	着手中	放課後子ども教室への提供をする予定で準備を進めている。
	4	福祉健康部が所管する生活困窮世帯への学習支援事業での活用もできる。	着手中	福祉健康部生活支援課へ依頼をしており、提供する予定で準備を進めている。
	5	広く一般的に使うものではなく、ターゲットを設定し、公的な機関が作成する学び直しができるドリルという位置付けはどうか。	着手中	児童のつまづきやすい部分をふまえたドリルとして、現在の学年のページだけでなく、前の学年のページについても使えるよう、ホームページへの公開も含めたデータでの提供も併せて検討している。
	6	ドリルには対象となる学年があるだろうが、使うのはその学年に限らなくても良く、学年を表記する欄は無くても良い。	検討中	どの学年で学習する内容なのかわかりやすいように、学年ごとのまとまりで作成しているが、現在、国語では各ページに学年表記を入れなかったことや、学年表記のあり・なしの2種類を準備すること等について検討している。



事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	7	初任者の先生の研修に使えないか。先生方が蓄積してきた、子供たちがどのようなところにつまづくかという経験をこのドリルを使って学ぶことができる。	検討中	小田原市が主催する初任者研修（毎年8月）における活用について検討している。
公立幼稚園教育推進事業	1	人材確保のため臨時職員の賃金をあげてほしい。	着手中	臨時職員の中には「扶養の範囲で働きたい」と希望する者も多く、賃金の増加により、扶養を外れてしまうことを心配する意見もある。現在は、会計年度任用職員制度の周知に努めている。
	2	今後、公立幼稚園の統廃合という話もあると思うが、費用がかかっていることなので、早く考えた方がよい。	着手中	公立幼稚園の統廃合は認定こども園整備と合わせ検討する。方針決定から実現まで時間を要する事業であることから、方針を早めに決定するよう取り組む。
	3	現在、園児数が少ない園もあると思うが、少人数であることで丁寧保育できるという特色を出すという考えもある。	検討中	教育委員会事務局としては、少人数保育による丁寧さの利点よりも、むしろ集団規模の減少による園児同士の刺激が少ないことの課題を懸念しているところではあるが、地元の意向なども踏まえながら検討していく。
	4	私立幼稚園に、よりインクルーシブ教育に目を向けてもらうため、公立・私立幼稚園の交流を進めてほしい。	着手中	今年度、私立幼稚園職員を含め「幼保公私」の意見交換会を開催するなど私立との連携を強めている。今後は、こうした意見交換会等を活用し、私立幼稚園を含め市全体の幼児教育の質を高めていく。
実通特 事級別 業指支 導援 教相 室談 充・	1	インクルーシブ教育について現場の先生の意識改革は必要であり、今後も啓発活動を継続して行ってほしい。	着手中	アウトリーチによるインクルーシブ教育に関する学校訪問により、教職員の意識の高まりを着実に実感しつつあるが、より一層の充実を目指して今後も継続していく。
放課後子ども	1	スタッフ集めの課題解消として、中学校の時間講師を活用できないか。	検討中	安全管理員の業務に、宿題やプリントの丸付けや音読の聞き取りをさせることを含め、少ない学習アドバイザーで実施できるよう取り組みを始めており、中学校の時間講師の活用については、今後のスタッフ募集の際の参考とする。
	2	今後、事業を拡大したり申込者が増えていけば、いずれ支援が必要な子の受入体制が課題となる。その時にどうするかを考えておく必要がある。	着手中	支援の必要な児童が申し込んだ場合は、スタッフを加配することが必要となるので、引き続きスタッフ確保に努めていく。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
教室 推 進 事 業	3	現在は、学習支援を中心に行うことから、教員免許を持っている者を学習アドバイザーとしているが、全員が教員免許を持っている必要はなく、3人のうち1人が持っていれば良いなど、運営の仕方ですらスタッフ集めの課題を解消できないか。	着手中	安全管理員の業務に、宿題やプリントの丸付けや音読の聞き取りをさせることを含め、少ない学習アドバイザーで実施できるよう取り組んでいる。
	4	子ども食堂が増えてきており、またそこでも宿題をやっているところも多いので、連携していくと良いのではないかと。行政と民間の役割分担など、小田原市としての望ましい姿を考える時が来ている。	検討中	青少年課と子どもの居場所の考え方をまとめるため、調整を行っている。学校を中心とした居場所づくりと、地域における居場所づくりを進めて、互いに連携、協力することを盛り込んでいく。
	5	週3日開催を目標に努めてほしい。	着手中	開催日を増やせるよう、学校と調整するとともに、開催に必要なスタッフの確保に努めている。
（学 校 施 設 ・ 維 持 ・ 管 理 事 業 ）	1	PTAの保護者の中には、学校の修繕の計画が十分に理解がされていないケースがあるので、要望を出しているにも関わらず実施されない項目（繰り返しされたもの）について、理解を得られるように学校長とPTA役員との説明のテーブルを持ってもらえると良い。	検討中	年度途中の日常的な修繕依頼については、緊急的なものは直ちに実施しており、緊急性がないもので、すぐに対応しないものは、その時に理由等を説明している。また、前年度学校要望で実現出来なかった修繕工事の要望については、当該年度の学校要望の聞き取り（5月～6月）を、学校長および教頭の出席にて学校安全課職員と行っており、その時に昨年度実施した内容について大まかな優先順位付けの説明している。そのため、PTA役員への説明が必要な場合も、基本的には各校で対応できるものと考えており、年度当初の校長会連絡調整会議において、その年度の実施工事内容をお伝えしているので、工事予定や未実施である修繕対応について、学校側よりPTA関係者に説明して頂けるよう依頼する。